

Ⅲ. 調査結果(ヒアリング調査)

全国の障害者専用・優先スポーツ施設のうち、特徴的な事例についてヒアリング調査を実施した。対象となった施設の概要は以下の通りである(図表 10-1)。

図表 10-1 障害者専用・優先スポーツ施設の事例対象一覧と特徴

NO.	施設名	場所	主な特徴
1	大江病院体育館	北海道 帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の精神障害者にとっての集いの場、ふれあいの場としての役割を担う ・ とかちのオープンシステムにより、市内の別の病院患者のリハビリテーションとしても活用
2	東京都障害者総合スポーツセンター	東京都 北区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の種類、程度、目的、年齢、スポーツ歴など多種多様なニーズに対応するため、ソフト・ハード両面から支援 ・ 医療従事者、通院・入院患者とその家族に向けたアプローチとしてアウトリーチ事業を展開
3	日本財団パラアリーナ	東京都 品川区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年東京パラリンピック大会に向けた強化・普及の環境改善を目的に建設 ・ 最先端のユニバーサルデザインを取り入れ、使いやすさを追求
4	岐阜県福祉友愛アリーナ	岐阜県 岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぎふ清流福祉エリアの一部として県内の障害福祉施設を集約化し、ワンストップ支援を実現 ・ 障害種別に配慮した設備で圏域の全ての障害者に対応
5	サン・アビリティーズ城陽	京都府 城陽市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内の障害者支援施設、リハビリ病院と連携し、京都府南部の拠点として事業展開 ・ パラパワーリフティングの競技別強化拠点として、トップアスリートと身近に接する機会を創出
6	太陽の家サンスポーツセンター	大分県 別府市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれたスポーツ施設として、太陽の家の職員と地域の人々が供用 ・ パラリンピアンと地域に人々がトレーニングすることで施設を拠点としたコミュニティが構築

注) 番号が白抜きの施設は、本調査の対象施設となる。

大江病院体育館

- 地域の精神障害者にとっての集いの場、ふれあいの場としての役割を担う
- とかちのオープンシステムにより、市内の別の病院患者のリハビリテーションとしても活用

1. プロフィール

【名称】大江病院体育館

【所在地】北海道帯広市西 20 条南 2 丁目 5 番 3 号

【開設年】1975 年 10 月

【設置者・施設管理者】医療法人社団博仁会 大江病院

【運営費】電気代、灯油代、施設管理の人件費などはすべて病院負担

【利用料金】無料

2. 施設概要

・ 体育館

(内訳)フットサル 1 面、バスケットボールコート 1 面

3. 施設の特徴

・ 経緯

1970 年代は、精神疾患の患者や精神病院に対するの偏見がまだ色濃く残っており、医療政策の保護の名の下、窓に鉄格子、病室は外から施錠できる部屋が主流であった。当時は、精神科医とその家族が病院内に住むことが多く、大江徹氏(現・大江病院理事長)も、幼少期から病院の敷地内で患者と共に生活していた。

大江病院の入院患者にとって、敷地内のグラウンドや中庭で身体を動かすことは唯一の息抜きであった。帯広市では 11 月から雪が降り始め、一旦雪が降り積もると春まで屋外での活動ができない地域的事情があった。市内の屋内施設で気軽に身体を動かすことのできる場所があまり存在せず、徹氏が小学校 5 年生の時、そうした入院患者の現状を憂い作文に書いたところ、校内で評判となり、当時の理事長・大江覚氏(徹氏の父親)の耳に入ることになる。その 2 年後、敷地内に体育館は完成し、徹氏が憂えた状態は改善され、入院患者が 1 年中、運動・スポーツができる環境が整うことになった。

十勝・帯広地域では数少ない自家発電、井戸水設備を備えた施設のため、北海道胆振東部地震(2018 年 9 月)の際には、地域の避難所として利用された。



・ 変遷と地域性

平成 30 年版障害者白書によると、精神障害者における入院患者の割合は 8.0%である。1980 年代では入院患者の割合は約 4 割であったことを考えると、入院する精神障害者は減少してい

る。背景には、主作用が効果的で、かつ副作用の少ない新薬が多く開発され、それを服用した適切な薬物療法が取り入れられ、入院治療ではなく、通院による治療により症状が改善することが多くなったことが挙げられる。また、精神保健に関する情報・知識が広く普及してきたことにより、病状が軽症のうちに受診する人が増加したこと、地域の精神科クリニックが増え受診しやすい環境が整備されたことなども、入院患者が減少している要因である。

十勝・帯広地域は、人口 10 万人あたりの精神科病床数が 179.3 床と全国平均(280.7 床)と比べて非常に少ない。障害者を病院ではなく、地域で受入れている証左と言える。25 年以上も前から、退院の促進や長期入院者の退院後の生活支援(住居の確保、就業の働きかけ等)を行っている。これは「とかちのオープンシステム⁴」と呼ばれ、精神医療・保健・福祉分野の関係者が人権擁護の理念に基づき、開放的処遇への理解が進み、良好な連携関係や活発な地域啓蒙活動が起因と推察できる。

・ コンセプト

元気な患者、寛解した患者であっても、地域の公共スポーツ施設を利用するうえで、不快な思いや不便さを感じることは少なくない。特にスポーツに取り組むことのできる患者は退院していることが多いため、地域の障害者が気軽に利用できる施設として、大江病院は入院患者以外の利用者也積極的に受入れている。

精神医療・福祉において人とのつながりは非常に重要となる。入院中は病院内の人とのつながりが主になる生活であるが、退院後は、地域での生活に軸足を置いていくためにも町内会や隣人など、地域の人とのつながりを持つ必要が出てくる。大江病院体育館は、集いの場、ふれあいの場としての機能を果たしており、地域の精神障害者にとっては大きな受け皿としての役割を担っている。



4. 運営状況

大江病院の行事、地域の催し物、講演会などに利用されている。同じ帯広市内の独立行政法人国立病院機構 帯広病院の患者が週 1 回リハビリテーションの場としても利用している。毎週木曜日は、「十勝精神障害者スポーツクラブ・アユターレ」の活動場所となっている。

5. その他(十勝精神障害者スポーツクラブ・アユターレ)

十勝・帯広地域で精神科に通うメンバーを中心に、フットサルを通してリカバリー⁵やノーマライゼーションを目指し、2009 年 6 月から活動している(図表 10-2)。アユターレをきっかけに就業などで社会復帰した人にとっての拠り所となるように、活動日は固定としている。

⁴ 運営主体が誰であろうと、医療も生活資源もすべて社会の公的資源として、誰もが利用できる体制。社会資源は社会の共有の資源であることを基本とし、相互に利用しあうことを前提として、地域資源は、どの病院の患者でも住民と同じように、自由に活動できる。

⁵ 自分が求めている生き方を主体的に追求すること

図表 10-2 十勝精神障害者スポーツクラブ・アユターレ概要

クラブ名	十勝精神障害者スポーツクラブ・アユターレ
設立経緯	おおえメンタルクリニックゆうの作業療法士・酒井氏が大江病院理事長・大江徹氏に精神障害者のスポーツ活動の場について相談。①大江病院体育館を拠点にすること、②大江病院の患者以外の人を受け入れてくれることを条件に、活動が始まる。
会員数	30人程度（平成30年3月現在）
参加要件	フットサル経験、性別、年齢、国籍問わず、精神科に通院中の方、その家族、医療福祉関係者など誰でも参加可能。
活動内容①	【活動日】月曜日（隔週）【時間】19：00～21：00 【会費】200円【場所】帯広西小学校体育館 【対象】少し激しくスポーツをやりたい方。 【人数】10～20人程度。障害者の参加は4～6割程度。
活動内容②	【活動日】木曜日（毎週）【時間】18：00～20：00 【会費】無料【場所】大江病院体育館 【対象】女性、子供など、初心者が多い。交流がメイン。 【人数】15～20人。障害者は6～8割程度（統合失調症、気分障害〈双極性障害、うつ病〉、発達障害、てんかん、知的障害、脳性麻痺など）。
支援体制	大江病院の作業療法士・精神保健福祉士・看護師、参加者の家族・友人、寛解者などがサポートしている。
継続的な運営体制	障害の有無に関係なく、支援する側、される側の意識ではなく、仲間として一緒にプレーする。ビジョンを強く持ち、多くの人を巻き込み、良い雰囲気を作ることを心掛けている。一人だと参加のハードルが上がってしまうので、誰とでも参加可能とすることで、友人と一緒に気軽に参加できるようにしている。
周知・啓発	市内の精神科医と一緒にプレーすることでクラブの存在を認識してもらい、医師への理解啓発に努めている。大江病院の医師・看護師から患者へクラブの情報提供をしている。

東京都障害者総合スポーツセンター

- 障害の種類、程度、目的、年齢、スポーツ歴など多種多様なニーズに対応するため、ソフト・ハード両面から支援
- 医療従事者、通院・入院患者とその家族に向けたアプローチとしてアウトリーチ事業を展開

1. プロフィール

【名称】東京都障害者総合スポーツセンター

【所在地】東京都北区十条台1-2-2

【開設年】1986年5月1日(改修年:2017年～)

【設置者】東京都

【指定管理者】公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

2. 方針

障害者の健康増進と社会参加を促進するため、障害者がいつ一人で来ても、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができるように障害種別、障害の程度、スポーツ経験の有無、利用の目的、年齢など、多様なニーズに対応できる障害者専用のスポーツ施設である。

3. 施設概要

- ・ スポーツ施設
プール、洋弓場、体育館、卓球室、サウンドテーブルテニス室、トレーニング室、多目的室
※運動場、庭球場は改修中(2019年3月現在)
- ・ 文化施設
集会室、研修室、印刷室、図書コーナー
- ・ 宿泊施設

4. 施設の特徴

- ・ 改修経緯

改修方針として、①利用者の安全確保②利用者目線での快適な施設③障害者アスリートのトレーニング環境充実による競技力向上に資する施設を掲げ、2017年度より改修工事を開始した。本館には、地上2階、地下1階で体育施設(プール、体育館等)があり、増築棟として、地上2階の体育施設(トレーニング室、洋弓場等)が新設された。



- ・ 主な改修内容
 - (利用者目線での快適な施設)
 - 家族更衣室の増設、アクセシビリティに配慮し、利用者導線を確保、多目的スペースの増設、研修室の新設、多目的トイレなどの改修・増設、廊下の色と点字ブロックのコントラストの明確化、全館照明設備のLED化、プールろ過設備の変更、宿泊室の一部を4人部屋から2人部屋に改修等
 - (競技力向上に資する施設)
 - トレーニング室、庭球場、洋弓場、卓球室・サウンドテーブルテニス室の拡張、多目的室の新設、運動場・庭球場・洋弓場への照明設備の設置等
 - ※その他、駐車場の拡張、老朽化、劣化に伴う改修、機器更新など行った

- ・ 本館の主なスポーツ施設

- 体育館【改修】

- バレーボール、ゴールボール、バスケットボール、ハンドサッカー、シッティングバレーボール、バドミントンなど屋内スポーツに利用可能。冷暖房設備をはじめ、試合や大会のための電光掲示板や放送機材を常備している。用具や備品の貸し出しも行っている。

- 卓球室・サウンドテーブルテニス室【増設】

- 卓球台5台(スタッフ指導1台、卓球マシン1台、その他3台)、サウンドテーブルテニス用卓球台が2台設置してある。ラケット、ボールの貸し出しも行っている。



- プール【改修】

- 全長25メートルで6コースが完備、水深は1.1~1.3m(水深0.7~0.9mのコースもある)で、水温は31度前後。車いすがプールサイドから容易に入れる構造となっている。採暖室や異性介護でも利用可能な家族更衣室も設置している。

- ・ 増築棟の主なスポーツ施設

- 多目的室【新設】

- ポッチャやフロアバレーボール、ゴールボールなどのコートが設置されており、ダンスや体操などでも利用が可能となっている。冷暖房設備があり、用具、備品の貸し出しを行っている。

- トレーニング室【移設】

- エアロバイク、ランニングマシンなどの有酸素機器や上下肢の機器・各種ウェイトトレーニングマシンを設置している。上下肢のリラクゼーションを促すスリリングエクササイズ、車いす利用者でも有酸素運動ができるモトメドも利用が可能である。障害特性に合わせ、利用しやすいよう工夫している。

➤ 洋弓場【増設】【50m→70mに増設】

70mシューティングが可能な射場がある。認定証を取得後に個人利用が開始できる。

・ 屋外の主な付帯施設

- 運動場、庭球場は改修中で、2019年7月下旬オープン予定となっている。



5. 運営状況

初めて利用する人や不安を抱えている人に対しての健康スポーツ相談やスポーツ導入教室の開催、障害の種類・程度、目的、年齢、スポーツ歴などに応じた多様なスポーツ教室の提供など、充実した事業を展開しているが、一番の特長は、「全施設に全時間」スポーツスタッフが配置されてスポーツ支援が行われていることである。加えて、指導者やボランティアの養成・育成、地域住民との交流事業、講習会や記録会の開催など、地域の拠点となっている。医療従事者、通院・入院患者とその家族など、なかなか障害者スポーツに関する情報が届きにくい環境に対してもアプローチとしてアウトリーチ事業も展開しており、地域の障害児・者がいつでもどこでもスポーツができる環境作りに多大な貢献をしている。主な実施事業の内容は以下の通りである(図表 10-3)。

図表 10-3 東京都障害者総合スポーツセンターの実施事業

日常の施設利用支援	各体育施設には、スポーツスタッフを配置し、利用者が楽しく、安全、快適にスポーツを行うことができる環境を整え、障害種別や障害の程度、目的に応じた支援を行っている。	
健康スポーツ相談の実施 【スポーツ医事相談、運動相談】	初めて利用する方やまだまだ不安を抱えている方々に対し、医師や理学療法士、スポーツスタッフが健康管理や運動適正、適正種目等について指導や助言、管理栄養士による栄養相談も実施している。相談結果に基づき、「個別支援プログラム」を作成し、安全で効果的なスポーツ活動ができるよう支援も行っている。	
スポーツ導入教室の開催	初めて利用する人やまだまだ不安を抱えている人に対して、健康の維持増進を目的として、安心して自主的にスポーツ活動が行えるように支援する。 はじめてのスポーツ体験（運動相談併用）、チャレンジスポーツ変形性股関節症のトレーニング、わくわくスポーツ等	
スポーツ教室 の開催	目的、個人の志向、障害の程度などにより、多様なスポーツ教室を提供している。	
	入門教室	初めて利用する人が安心して参加可能 卓球入門、テニス入門、バドミントン入門、ウォーキング&ランニング入門、テニールボール入門等
	中・上級教室	大会出場やさらなるレベルアップを目指す人 アーチェリータイム、めざせ！陸上大会、ワンポイント水泳・トレーニング教室等
	アウトドア教室	屋外でのスポーツ体験 ノルディックウォーキング教室等
	アスリートサポート	競技者としてさらに上のランクを目指す 車いすテニスジュニア選手強化教室、スローイング・タイム等
	地域交流教室	障害のない人も一緒に楽しめる みんなでバドミントン、みんなで卓球、みんなでポッチャ等
	ジュニア対象教室	スポーツの楽しさを発見する ジュニア車いすスポーツ教室、ジュニアわくわくスポーツ教室
	重度障害者対象教室	安全かつ介護者も楽しめる 親子で楽しむ重複ジュニア体操
	介護予防支援教室	生活に役立つ運動を楽しむ ストレッチ体操タイム、体力測定等
	地域振興事業	障害者がより身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりの推進のため、障害者スポーツ指導員やボランティアを養成・育成する。 地域振興事業体験、アウトリーチ事業（医療従事者、通院・入院患者とその家族）、センター見学会等
大会・記録会	初心者から上級者まで多くのスポーツ愛好者が日頃の練習の成果を発揮できる場を提供し、家族や地域の方々ともスポーツを通じた交流の場を提供している。	
地域交流事業	センター利用者とその家族や地域の方を含め、障害のあるなしにかかわらず、季節の行事や催しを通じて、相互の理解を図ることを目的に交流事業を開催している。	
講習会	障害者スポーツの普及や振興、障害者の身近な地域でのスポーツ活動を支える人材養成・育成の講習会を開催する。 スポーツボランティア講習会、フォローアップ講習会、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会、医療連携講座等	

日本財団パラアリーナ

- 2020年東京パラリンピック大会に向けた強化・普及の環境改善を目的に建設
- 最先端のユニバーサルデザインを取り入れ、使いやすさを追求

1. プロフィール

【名称】日本財団パラアリーナ

【所在地】東京都品川区東八潮3-1

【開設年】2018年6月1日 ※2021年度までの期間限定の施設

【所有者】日本財団パラリンピックサポートセンター

【施設管理者】日本財団パラリンピックサポートセンター

【総工費】約8億円

2. 施設概要

- ・ スポーツ施設
アリーナ、トレーニングルーム
- ・ 文化施設
ミーティングルーム、医務室、事務所

3. 施設の特徴

・ 経緯

障害者がスポーツをするうえで、練習施設の確保は大きな障壁の一つとなっている。特に車いす利用者にとっては、床が汚れる、傷がつくなどの理由により施設の利用を断られるケースは多く、使用可能な数少ない練習施設を求めて、長距離移動が伴う現状があった。日本財団パラリンピックサポートセンターは、2020年東京パラリンピック競技大会へ向け、パラリンピックムーブメントの推進事業を実施していたが、前述の現状を鑑みて、2017年1月、パラスポーツ専用の体育館建設に向け始動した。建設にあたっては、障害者スポーツ競技団体、障害者アスリートなどにヒアリングを行い、アスリートが本当に使いやすい理想の体育館を目指した。

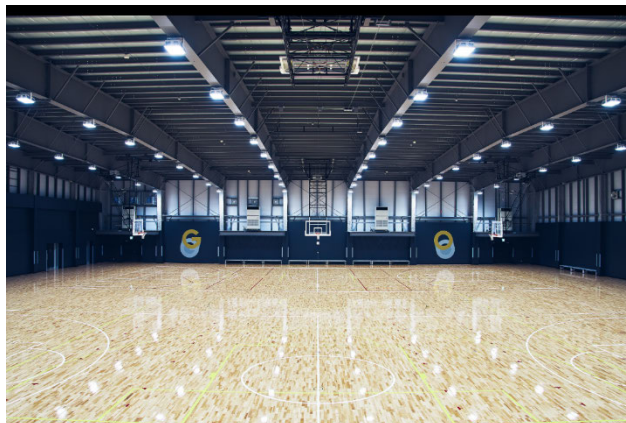


・ ユニバーサルデザイン

館内は段差のないフラット構造で、主要部の扉は幅の広いスライド扉を採用し、競技用車いすでもスムーズに移動できるようになっている。空間認知をサポートするため、通路の壁面と床面の色を切り分けて、コートラインを模したデザインを取り入れたり、各部屋の表示は扉に加えて床面にも施し、視認性向上をデザインの中で表現している。また、駐車場では、すべての駐車スペースで誰もが乗降しやすいように、幅3.5mを確保している。

➤ アリーナ

車いすバスケットボール、ウィルチェアーラグビー、ボッチャ、車いすフェンシング、ゴールボール、卓球、ブラインドサッカーが主に使用する。各競技の準備時間を極力短縮するため、色分けしたラインや点を配置して、すぐに競技に取り組めるよう工夫している。



➤ トレーニングルーム

国際パラリンピック委員会((IPC)公認のベンチプレス台をはじめ、車いすのままでの使用が可能なラットマシンやハンドサイクルマシンなど、障害者アスリートがスムーズに利用できる器具が設置されている。

➤ ロッカールーム・シャワールーム

車いすのままシャワー室に入り、そのまま利用が可能となっている。また、車いすから移動して利用できるようにマットの設置、シャワー用車いすの設置など、利用者が使いやすいものを選択できるようになっている。車いす利用者の使い勝手を優先して点字ブロックは敷設していないが、主に弱視の視覚障害者のために床を黒色、壁を白色に分け、床にはラインを引くなど、どの障害者にとっても、快適かつ安全な空間を実現している。ロッカーの下には車いす利用者がアプローチしやすいクリアランスをとっているため、スムーズに準備、着替えが可能である。シャワーバーや手すりは、様々な状態に対応できるように左向き、右向きどちらも導入している。



➤ トイレ

トイレットペーパーを左側に設置している個室と、右側に設置している個室のどちらも導入している。便座には、体が安定するように背もたれが設置され、洗面台には、前面の縁を低くして車いす利用者でも手が洗しやすい構造になっている。

➤ 空調

頸椎損傷などの障害者は自ら体温調節することが難しいため、熱中症対策が必須となる。広いアリーナの室温が調整できるように、空調が8つ設置されている。

➤ その他

ゴミ箱には自動センサーを施し、車いす利用者がストレスなく開閉できるように手をかざすだけで開閉可能な蓋を使用している。

4. 運営状況

アリーナの床面にはワックスを二重に塗り、通常よりも厚くすることで、床が傷つきにくい工夫を凝らしている。運用後、床面が傷つくケースはあるが、アリーナスタッフが簡単に修理できるレベルであり、大規模修繕の必要はない。ウィルチェアーラグビーでは松脂を使用するためタイヤ痕が残るが、専用のクリーナーを使用することでタイヤ痕は落とすことができる。練習終了後には、アリーナスタッフがまとめて掃除を行い、次の利用者が気持ちよく利用できる体制を整えている。

5. その他

利用対象者は以下の通り。

- ① パラリンピック競技団体
- ② パラリンピック競技団体所属のクラブチーム
- ③ パラリンピック競技団体所属の個人
- ④ 日本財団パラリンピックサポートセンターが認めるパラスポーツの普及啓発に関する団体

アリーナ利用には、チーム・個人ともに、全て事前登録が必要となる。登録・予約をしたうえで、無料での使用が可能となる。

常設の施設ではなく、2021年度までの期間限定の施設である。

岐阜県福祉友愛アリーナ

- ぎふ清流福祉エリアの一部として県内の障害福祉施設を集約化し、ワンストップ支援を実現
- 障害種別に配慮した設備で圏域の全ての障害者に対応

1. プロフィール

【名称】岐阜県福祉友愛アリーナ

【所在地】岐阜県岐阜市則武 1816-1

【開設年】2019年6月1日

【設置者】岐阜県

【指定管理者】一般社団法人 岐阜県障害者スポーツ協会

2. 施設概要

アリーナ、サウンドテーブルテニス室

3. 施設の特徴

・ 経緯

2000年代後半は、国の法律改正に伴い障害者福祉の在り方が大きく変わった時期であった。発達障害者支援法(2005年)により、発達障害者への支援に注目が集まり、障害者自立支援法(2006年)の施行で、三障害の一元化や福祉サービスの再編が行われた。同時期に、岐阜県では障害者就労支援施設、特別支援学校の老朽化が問題となり、新しく施設を設置することとなった。

医療の発達により重度障害者が外出する機会が増え、より多様な支援が必要とされることが多くなった。こうした背景により、就労支援施設の改築、療育施設の機能強化も図られることとなる。加えて、2012年には、第12回全国障害者スポーツ大会【ぎふ清流大会】が開催された。大会の成功は地元住民の理解につながり、障害者の社会参加推進の後押しとなり、プールと体育館の整備が決まった。



・ 福祉エリアの概要

「ぎふ清流福祉エリア」は、岐阜県が障害者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ、就労施設を一体的に整備し、拠点として位置づけ、障害者支援を展開するエリアである。エリアには、「障がい者総合支援センター」「希望が丘こども医療福祉センター」「岐阜希望が丘特別支援学校」「ぎふ清流文化プラザ」「岐阜県福祉友愛プール」「中央子ども相談センター」「清流園」が現在設置されており、今後は、「岐阜県福祉友愛アリーナ」(2019年6月オープン予定)「障がい者総合就労支援センター」(2020年度中にオープン予定)「木のふれあい館」(2020年度中にオープン予定)が次々とオープンする予定である。

- 福祉エリアのコンセプト

「ぎふ清流福祉エリア」の存在により、障害者はワンストップ支援を受けることが可能となる。例えば、相談センターでの相談が専門的であった場合、医療福祉施設の医師や看護師、理学療法士と協力して支援にあたることが可能となる。

一般的に、関連施設を集約しただけで拠点としての機能を果たすことは難しいため、施設間で連携することにより、意識的に既存の施設と連携することを進めてきた。すでに無料化が決まっていた岐阜県福祉友愛プールと同様に、今後供用開始する予定の岐阜県福祉友愛アリーナの利用料金を無料化したのは、施設間連携の一例である。

これほど多くの福祉関連施設を1ヵ所に集約したケースは珍しく、「岐阜県モデル」として、施設間連携の強みを生かした拠点化を進めている。



- アリーナの主な機能

- 競技大会会場や練習会場として利用可能

国内の公式競技会場として利用可能であるとともに、パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等の屋内競技種目をはじめとした多様な障害者スポーツやレクリエーションに対応している(観覧席なし)。車いすバスケットボールや車いすツインバスケットボール、バレーボール、シッティングバレーボール、ゴールボール、ボッチャ、車いすバドミントン、卓球、サウンドテーブルテニス、フライングディスク、電動車いすサッカー、ダンス等で利用が可能である。全国的にも珍しいゴールボールのゴールを設置予定である。

- 障害者スポーツの中核拠点として機能

岐阜県福祉友愛プールとともに、障害者の社会参加の促進と障害者スポーツの推進、競技水準の向上を図る障害者スポーツの中核拠点と位置付けている。具体的には、障害者スポーツに関する相談、障害者スポーツ教室、指導者やボランティア養成、各圏域からの利用と各圏域での活動拡大への支援等を実施する。

- 障害特性に応じた配慮

障害種別の配慮内容は以下の通りである(図表 10-4)。

図表 10-4 岐阜県福祉友愛アリーナの障害種別の配慮内容

障害種	配慮内容
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館内は、全面バリアフリー化し、手すりや多目的トイレを設置 ・ 2階アリーナへの移動用に大型エレベーターを2基設置 ・ 玄関付近に屋根付きの身体障害者用駐車場、1階屋外への避難用スロープを設置
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関、エレベーター及び各更衣室前等に音声案内装置を設置 ・ 館内各所に点字を敷設
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館内各所に非常時を知らせる赤色回転灯を設置 ・ 館内各所に文字表示ができる電光掲示板やテレビモニターを設置
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異性介護に利用できる家族更衣室を設置

4. 運営状況

・ 体制

職員 3 名（館長含む）、パート 5 名（予定）

5. その他

建設にあたっては施設検討会議を開催し、障害者団体等から意見を集約し、可能な限りその内容を反映した。利用規約などは岐阜県福祉友愛プールと同様とし、アリーナ利用は、全ての人の利用を可能としている（障害者優先）。

今後の課題としてエリア機能の全県的な展開が挙げられる。現在は、各圏域（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）にエリアの施設職員を派遣し、普及啓発活動に努めている。例えば、医療福祉施設のスタッフが市町村の保育士らに研修に赴いたり、中央こども相談センターの職員が各圏域の発達障害者支援センターに出向いたりして、福祉エリアの効果を伝えつつ、関係を構築していく。岐阜県福祉友愛プールと岐阜県福祉友愛アリーナについては、遠隔地域の障害者の利用支援のためのバス運行や各圏域の団体がバスを借りる場合にはバス代の補助を行うなどしている。

サン・アビリティーズ城陽

- 敷地内の障害者支援施設、リハビリ病院と連携し、京都府南部の拠点として事業展開
- パラパワーリフティングの競技別強化拠点として、トップアスリートと身近に接する機会を創出

1. プロフィール

【名称】京都府立心身障害者福祉センター サン・アビリティーズ城陽

【所在地】京都府城陽市中芦原

【開設年】1978年3月

【設置者】京都府

【指定管理者】社会福祉法人 京都府社会福祉事業団

2. 施設概要

体育館、トレーニング室、パラパワーリフティング室、多目的ホール、研修室、アーチェリー場(70m、30m)

3. 施設の特徴

・ 経緯

1978年3月に身体障害者療護施設として開設し、1983年11月、体育館の管理運営を京都府社会福祉事業団が受託した。2001年6月に指定管理者として京都府社会福祉事業団が管理運営を代行している。

・ 心身障害者福祉センターの概要

種別と概要・定員は、以下の通りである(図表 10-5)。

図表 10-5 京都府心身障害者福祉センターの概要

NO	施設種別	概要・定員
1	障害者支援施設	生活介護定員50名、施設入所支援定員50名、短期入所
2	生活訓練事業所 ひまわり	通所 日々定員10名 目的は社会復帰で、京都府で初の高次脳機能障害に特化した生活訓練事業所
3	付属リハビリテーション病院	病床数25床、整形外科、リハビリ科、精神科、神経内科 高次脳機能障害の専門外来は京都府南部の中核医療施設
4	体育館 「サン・アビリティーズ城陽」	障害者支援施設に対して、施設利用者の日常生活に必要な身体能力の維持・向上のための運動支援を継続的に行うとともに、京都府南部の障害者スポーツの拠点となっている。

その他、敷地内に「在宅福祉支援センター」として、ケアプランの作成や地域生活移行の支援と地域定着支援の相談支援事業所 TOMO(特定相談支援、一般相談支援)、障害者の居宅介護のホームヘルプサービスゆうが設置され、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう日常生活

をサポートしている。

・ 体育館の概要

年間利用者数は約 7 万人(そのうち、障害者約 6 万人)となっている。アーチェリー、バドミントン、フライングディスク、テニス、卓球、ボッチャなどで利用されている。障害者は 3 ヶ月前から予約可能で、障害のない人は、利用に支障のない範囲で 1 ヶ月前から予約が可能となっている。



4. 運営状況

常駐スタッフは 4 名で、内訳は、日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツコーチ 1 名、上級障がい者スポーツ指導員 1 名、初級障がい者スポーツ指導員 1 名と車いすフェンシング選手 1 名となっている。実施事業は以下の通りである(図表 10-6)。障害者アーチェリー、障害者バドミントン、障害者テニス、障害者卓球、ツインバスケットボール、ウィルチェアーバスケットボールは、教室事業をきっかけにサークルとして活動している。

図表 10-6 サン・アビリティーズ城陽の実施事業

区分	形態	事業名	備考
障害者スポーツ事業	自主事業	障害者アーチェリー教室(春季)	講師は京都府アーチェリー連盟指導員
		障害者アーチェリー教室(秋季)	
		障害者バドミントン教室	講師は城陽バドミントン協会指導員
		フライングディスク講習会&試合体験	講師は京都府フライングディスク協会指導員
		フライングディスク試合体験	
		障害者テニス教室	講師は城陽テニス協会指導員
		障害者卓球教室	障害クラス分けなしの大会
		卓球バレー体験会&親睦試合	講師は城陽サンアビリティーズ体育指導員
		卓球バレー親睦試合	
		スポーツ事業	共催事業
綴喜地区卓球バレー大会	山城北保健所がとりまとめ		
サン・アビリティーズ城陽アーチェリー大会	京都府アーチェリー連盟がとりまとめ		
京都市長杯アーチェリー大会	京都市アーチェリー協会がとりまとめ		
京都室内アーチェリー記録会	京都府アーチェリー連盟がとりまとめ		
アーチェリー体験教室(春季)	講師は京都府アーチェリー連盟指導員		
アーチェリー体験教室(秋季)			

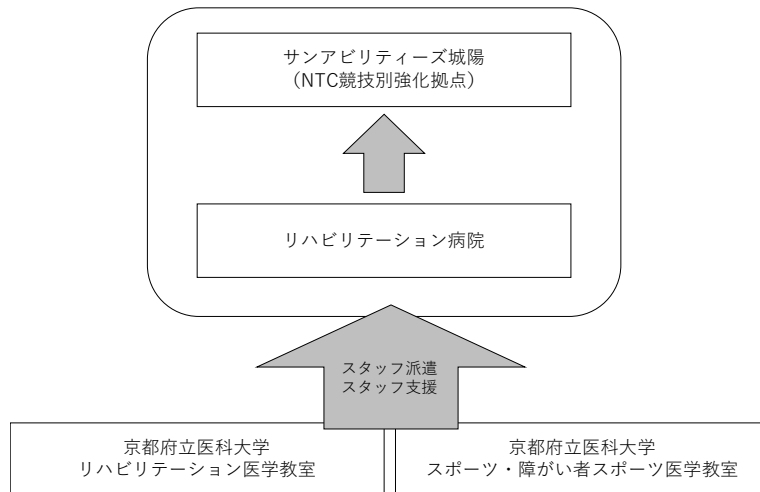
5. パラパワーリフティングの競技別強化拠点

「京都府障害者スポーツアクションプラン」で障害者スポーツの課題(競技力の向上、裾野拡大)が示され、トップアスリートが日常的に活動できる施設整備による競技力の向上、およびトップアスリートと身近に接する機会の創出による裾野拡大を目指し、ナショナルトレーニングセンター(NTC)競技別強化拠点施設を誘致した。

隣接するリハビリテーション病院や近隣の京都府立医科大学との連携により、フィットネスチェ

ックやメディカルチェックなど、データに基づく効果的な医科学的サポートを受ける環境が整い、2016年7月、文部科学省からパラリンピック・パラパワーリフティング競技の競技別強化拠点施設に指定された(図表 10-7)。

図表 10-7 サン・アビリティーズ城陽の連携図



練習環境としては、ベンチ台 9 台、ダンベル、ラットプルダウン(後背筋強化)マシン、筋電図、超音波治療器、筋収縮特性測定器などが整備され、約 40 名の強化指定選手が年 100 日以上の強化合宿や合同練習会開催に合わせて一堂に会する。今まで、全国各地でバラバラに練習していた選手たちが、拠点ができ、定期的に集まれるようになったことで、積極的に情報交換が行われるようになり、より集中して練習に取り組めるようになった。



太陽の家サンスポーツセンター

- 地域に開かれたスポーツ施設として、太陽の家関係者と地域の人々が供用
- パラリンピアンと地域の人々が共にトレーニングすることで施設を拠点としたコミュニティが構築

1. プロフィール

【名称】太陽の家サンスポーツセンター

【所在地】大分県別府市大字内籠 1393 番 2

【開設年】1991 年

【設置者】社会福祉法人 太陽の家

【施設管理者】社会福祉法人 太陽の家 健康推進課

2. 施設概要

体育館、トレーニング室、理学療法室

3. 太陽の家の概要

「No Charity, but a Chance! ～保護より機会を～」を理念として、1965 年の創立以来、障害者の働く場づくりに取り組み、多くの人々が社会復帰している。仕事や生活の場においてユニバーサルな環境づくりに努めており、日常生活において常に介助を必要とする重度障害者も地域と交流を深めながら生活を楽しんでいる。

太陽の家は、多様な福祉サービスを総合的に提供するため、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援している。以下の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- ・ 特別養護老人ホームの経営
- ・ 障害者支援施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

- ・ 宿泊所 憩の家の経営
- ・ 簡易住宅の経営
- ・ 障害福祉サービス事業の経営
- ・ 一般相談支援事業の経営
- ・ 特定相談支援事業の経営
- ・ 障害児相談支援事業の経営
- ・ 移動支援事業の経営
- ・ 地域活動支援センターの経営
- ・ 福祉ホーム事業の経営
- ・ 老人居宅介護等事業の経営
- ・ 老人短期入所事業の経営
- ・ 老人デイサービス事業の経営



4. 運営状況

- ・ 体育館

利用対象者と利用料金などは曜日、時間帯で異なる(図表 10-8)。基本的には、太陽の家の職員が利用することを主な目的としているが、地域において共有の場として、就労している時間帯(平日昼間)や休日は、地域の人にも開放している。多世代の団体・組織が利用しており、スポンジテニス、ミニバレー、バドミントンを楽しむ高齢者団体やサークル、高校のバスケットボール部が週 3 回部活動として利用するなど、地域の人々に利用されている。終業後は、太陽の家関係者が優先的に利用できるように、太陽の家むぎの会⁶に加盟しているクラブのみを対象としている。



図表 10-8 太陽の家サンスポーツセンターの利用時間と利用料

	平日		休日
	昼間 (~18:00)	夜間 (18:00~21:00)	
対象	地域の人に開放	加盟クラブのみ	誰でもOK
利用料	・全面利用：1時間1,000円 ・片面利用：1時間 500円	利用料無料	・加盟クラブは無料 ・それ以外は全面利用：1時間1,000円 ・片面利用はなし
予約	都度	加盟クラブ間で調整	・加盟クラブ：2か月前～ ・加盟クラブ以外：1か月前～

平日の夜間利用(18:00-21:00)は、2部制として、1部(18:00-19:30)、2部(19:30-21:00)に分け、加盟クラブ間で利用時間の調整をしている。加盟クラブは、サンスポーツセンターに加えて、近隣のコミュニティセンターも定期的に利用している(図表 10-9)。

⁶ 太陽の家や協力企業が設置運営する職場または施設に所属する者で組織し、互助・親和の精神を養い、会員の生活の向上と福祉をはかるとともに、障害者にとって住みよい社会をつくるための自主的活動を推進し、太陽の家・関連企業の発展と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

図表 10-9 太陽の家サンスポーツセンターの体育館利用状況

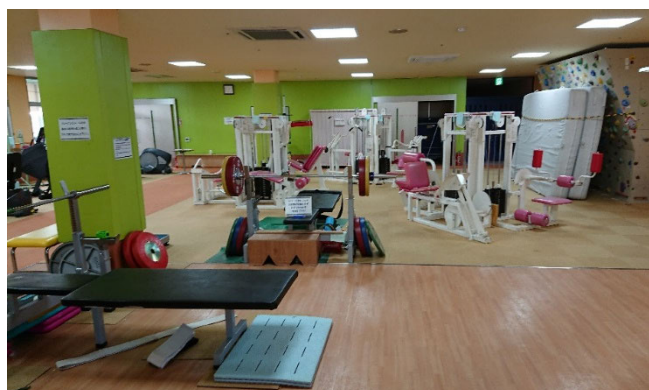
競技名	チーム名	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日	
		1部	2部	1部	2部	1部	2部	1部	2部	1部	2部
車いすバスケットボール	太陽の家スパーズ						○				○
車いすツインバスケットボール	太陽の家プレイカーズ 太陽の家アポロンズ					○					
CPサッカー	FC太陽フリーダムス				○						
車いすテニス	太陽の家テニスクラブSpash		○						○		
ローリングバレーボール	太陽の家DONKEYS	○									
ポッチャ	太陽の家SUN Chips	○		○				○			
バドミントン	バドミントン同好会							○			
卓球バレー	太陽の家サンシャイン			※							
フライングディスク	太陽の家Adventure	※								○	
卓球	卓球クラブ						※				
カヌー	サンフィッシュ	夏季・大野川									

1部(18:00-19:30)/2部(19:30-21:00)
※コミュニティセンター

・ トレーニング室

利用時間は平日の 15:00～20:00 で、障害の有無に関わらず、太陽の家関係者は無料で利用できる。地域の人(太陽の家のOB・OG含む)は一律 200 円、利用者は 1 日平均 20 人程度である。精神障害者の就労が増えたこともあり、トレーニング室の利用者も精神障害者が増加した。

公式パラパワーリフティングの競技用具が整備されており、太陽の家がラオスのパラパワーリフティングの事前合宿地となっている。日頃からパラリンピアンが練習をしているため、地域の利用者と交流をしながら、障害の有無にかかわらず、トレーニング室を拠点にコミュニティが作られている。



5. その他

障害の重度化、高齢化が進んでおり、障害者の機能低下により、QOL が維持できず、定年まで働くことが難しい現実がある。日常的なスポーツ活動を推奨するなかで、QOL 維持につなげていくことを目的としている。